

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」 に係る顧客開拓及び廃棄物性状確認業務委託仕様書

1 委託業務名

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」（以下、「本施設」という。）に係る顧客開拓及び廃棄物性状確認業務（以下、「本業務」という。）。

2 業務目的

本施設において、安全かつ安定的な廃棄物の受入れを実施するために、民間のノウハウを取り入れた円滑かつ効率的な事業展開を図るため、本業務を委託する。

3 委託期間

委託期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までとする。

4 委託業務内容

(1) 顧客開拓業務

- ① 排出事業者、収集運搬業者、中間処理業者等（以下、「事業者」という。）の情報収集
- ② 事業者に対する本施設の受入条件等の説明
- ③ 対象となる廃棄物の現地確認
- ④ 事業者との契約条件等の交渉
- ⑤ 廃棄物の受け入れに関する問い合わせへの対応
- ⑥ 公益財団法人熊本県環境整備事業団（以下、「事業団」という。）が直接実施する営業活動への随行
- ⑦ 顧客情報の管理
- ⑧ その他、事業団が指示する顧客開拓に関する業務

(2) 廃棄物性状確認業務

- ① 廃棄物の分析証明書等の確認
- ② 廃棄物の性状、受入れ等に関する鹿島環境・鹿島・興亜維持管理業務共同企業体（以下、「維持管理業者」という。）との連絡調整
- ③ 廃棄物の受入れに関する事業者との連絡調整
- ④ 受入れ時の廃棄物の性状確認
- ⑤ 廃棄物の展開検査等に係る対応
- ⑥ 事業者に対する講習、指導
- ⑦ その他、事業団が指示する廃棄物の性状確認に関する業務

5 人員の配置

受託者は、本業務の実施に当たり、それぞれの業務を総括する者（以下、「総括担当者」という。）を置かなければならない。

総括担当者は事業団事務所内に配置しなければならない。この場合の総括担当者が勤務すべき日及び時間は、原則として、土曜日、日曜日と祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く日の9時00分～12時00分、13時00分～17時45分とする。なお、総括担当者が使用する机椅子等の事務用品については、事業団にて貸与するものとする。

6 事業団等との協議

受託者は、本業務が適切かつ円滑に実施されるよう、事業団及び維持管理業者との協議体制を整えなければならない。

7 その他

本業務の実施により、安全かつ安定的な廃棄物の受入れが行われた場合、成果に応じて、受託者に対し成果報酬を支払う。

成果報酬の基準及び額については、事業団の経営状況等を勘案し、毎年度、受託者と協議して決定する。